

## 各種計画評価シート

No. 1 2

主管課：係名	環境経済課：環境衛生係
計画名称	環境基本計画
策定の趣旨 (目的)	<p>安全で快適な生活を送るために豊かな環境を享受する権利を有するとともに、より良い環境を将来の世代に引き継ぐ責任がある。また、環境問題の解決のためには、町民、町、事業者が毎日の生活や経済活動を見直し、環境の保全と創造に取り組む必要がある。</p> <p>昭和町では、平成29年3月、豊かで美しい環境を実現し、広く町民がその恵みを受るとともに、将来世代に継承することを目的とした昭和町環境基本条例を制定し、環境の保全に係る基本理念を示した。</p> <p>昭和町環境基本計画は、条例制定を受け、「環境の保全のための施策を、総合的かつ計画的に推進する」ために策定した。</p>
計画期間 〔策定年月日〕	平成30年度～令和9年度 〔平成30年3月策定〕→令和5年3月見直し改訂
総合計画、法令 等の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定の根拠となるもの 環境基本法、山梨県環境基本条例、昭和町環境基本条例</li> </ul>
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な内容（特徴、予算、その他）</li> </ul> <p>計画の基本的事項、昭和町の現況、昭和町の環境の現状と課題、環境に関するアンケート調査等、計画の基本目標、施策の推進、計画の推進</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス）</li> </ul> <p>昭和町環境審議会</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定時の町民意見聴取手法</li> </ul> <p>パブリックコメント</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス）</li> </ul> <p>昭和町環境審議会、庁内検討会議（改革会議）、環境経済課（環境審議会、庁内検討会議の事務局として、町民や環境関連団体との連絡窓口の役割を担う。）</p>
主な施策と 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標設定の有無（数値目標の有無）</li> </ul> <p>「豊かで美しい環境を実現し、広く町民がその恵みを受るとともに、これを将来の世代へ継承していくことを目指します」（数値目標有）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価方法</li> </ul> <p>本計画を着実に実行していくため、PDCAサイクルの考え方に基づき、計画どおりに実施できたかどうかを点検し、改善策を講じながら、必要に応じて各種環境施策の見直しを行うなどの環境基本計画 PDCA サイク</p>

	<p>ルを実施する。また、各施策で設定した目標値・指標を用い、客観的な進行管理ができる仕組みを構築する。</p>
	<p>進捗状況（令和3年度末現在）</p> <p>令和3年度末は計画の中間年度であり、基本施策の指標ごとの達成年度の設定に基づき検証を行い、今後の計画推進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・達成年度が各年度とされている指標14指標中 達成9、一部達成2、未達成3</li> </ul>
<p>未執行の施策と執行できない理由</p> <p>〔課題A〕</p>	<p>目標値を極値（0件、100%等）に設定している項目は、目標値に近づけるよう努める。</p> <p>未達成項目については、周知徹底及び必要な環境整備に努める。</p>
<p>今後の計画の進め方</p> <p>〔課題Aの解決策〕</p>	<p>河川や地下水などの環境調査や井戸水の水質検査を定期的を実施し汚染状況などを把握し環境の適正化に向けて努力していく。</p>
<p>総合的な自己評価</p>	<p><b>計画全体の総合評価 〈 B 評価〉</b></p> <p>ランク分け A＝達成できた B＝概ね達成できた C＝一部達成できた D＝ほとんど達成できていない</p> <p><b>※上記評価となった理由</b></p> <p>各年度の目標達成状況により、B評価とした。</p>

※参考資料がある場合は添付すること。